

広報

やまと

3月号

2013 No.226

特集

シマのたからをあしたへとどける。

〜奄美・琉球を世界自然遺産へ〜

もくじ

- 02-07 特集：シマのたからをあしたへとどける。
- 08-13 村の話題：まほろば大和ウォーキング大会開催、ほか
- 14-14 お知らせ：「癒しの郷大和」絵画彫刻展について、ほか
- 15-16 連載：島の宝、ほか

貴重な自然が数多く残る湯湾岳山頂付近

世界自然遺産の評価基準

世界自然遺産は、下記の4つの評価基準の一つ以上に合致する世界的に見て類まれな評価を有し、法的措置等により、評価される価値の保護・保全が十分に担保されていること、管理計画を有すること等の条件を満たすことが必要です。

自然美	最上級の自然現象、又は、類まれな自然美・美的価値を有する地域を包含する。	屋久島
地形・地質	生命進化の記録や、地形形成における重要な進行中の地質学的過程、あるいは重要な地形学的又は自然地理学的特徴といった、地球の歴史の主要な段階を代表する顕著な見本である。	
生態系	陸上・淡水域・沿岸・海洋の生態系や動植物群集の進化、発展において、重要な進行中の生態学的過程又は生物学的過程を代表する顕著な見本である。	知床、白神山地、小笠原、屋久島、奄美・琉球
生物多様性	学術上又は保全上顕著な普遍的価値を有する絶滅のおそれのある種の生息地など、生物多様性の生息域内保全にとって最も重要な自然の生息地を包含する。	知床、奄美・琉球

生物多様性



アマミノクロウサギ
奄美大島と徳之島にのみ生息する1属1種の固有種。原始的な形態をしており、毛は灰褐色で耳や四肢が短く、頑丈な爪を持っています（絶滅危惧IB類・環境省レッドリスト）。

生態系



マングローブ林
亜熱帯樹林からは有機物や栄養塩類が河川水系を通じて河口及び沿岸域に達し、マングローブ、干潟、藻場、サンゴ礁を発達させており、一体となった島嶼生態系を形成しています。

地球のたからをあしたへとどける。世界遺産とは、世界遺産条約（注1）に基づき、ユネスコ（注2）の世界遺産リストに登録された遺産のことで、自然遺産・文化遺産・複合遺産の3種類があります。2013年1月現在の世界遺産は、自然遺産188件、文化遺産745件、複合遺産29件、合計962件が登録されており、日本では自然遺産4件、文化遺産12件、合計16件が登録されています。世界遺産は、地球の生成と人類の歴史によって生み出され、過去から現在へと引き継がれてきたかけがえのない宝物です。現在生きる世界中の人々が過去から引き継ぎ、未来へと伝えていかなければならない人類共通の遺産です。注1 世界の文化遺産及び自然遺産の保護に関する条約（1972年採択）注2 UNESCO・国連教育科学文化機関（1946年創設）奄美・琉球の資質（生態系）奄美・琉球は、大陸からの隔離、さらに島々が分離・結合を繰り返して現在の姿となる過程で、多くの進化系統に種分化が起こり、数多くの固有種を生じさせました。特に、奄美群島及び沖縄諸島は遅くとも約200万年前から170万年前には大陸及び近隣の島嶼群から隔離され、その歴史が長いことから、近縁種が近隣地域に見られない遺存固有種が原始的な姿のまま現在まで生き残ってきています。これは地史を反映した独特な種分化・系統的多様化の過程を明白に表す顕著な見本と言えます。また、奄美群島及び沖縄諸島では食肉性ほ乳類や定住性大型猛禽類等の高次捕食者もともといないか、長期間欠落しているため、大型のヘビ類を頂点とする特異な食物網を構成しています。

国指定天然記念物「大和浜のオキナワウラジロガシ林」



特集

シマのたからをあしたへとどける。

～奄美・琉球を世界自然遺産へ～

1月31日、世界遺産条約関係省庁連絡会議において、世界遺産条約に基づくわが国の世界遺産暫定リストに、自然遺産として「奄美・琉球」を記載することが決定されました。

奄美・琉球が世界遺産候補地に選定されて10年が経過。世界遺産登録が現実味をおびる中、クリアしなければならない課題もあり、残された時間もそう長くはありません。

暫定リスト記載決定を機に、奄美・琉球の持つ価値をあらためて見直し、遺産登録がもたらす効果と影響、登録への課題について探ります。オヤフジ（先祖）から受け継いだシマの宝をクワーマガ（子孫）へ届け、持続可能な発展のために私たちに何が出来るのか、一緒に考えてみましょう。

※ タイトルは公益社団法人日本ユネスコ協会連盟のメッセージ「地球のたからをあしたへとどける。」から引用。

地球のたからをあしたへとどける

世界遺産とは、世界遺産条約（注1）に基づき、ユネスコ（注2）の世界遺産リストに登録された遺産のことで、自然遺産・文化遺産・複合遺産の3種類があります。2013年1月現在の世界遺産は、自然遺産188件、文化遺産745件、複合遺産29件、合計962件が登録されており、日本では自然遺産4件、文化遺産12件、合計16件が登録されています。

世界遺産は、地球の生成と人類の歴史によって生み出され、過去から現在へと引き継がれてきたかけがえのない宝物です。現在生きる世界中の人々が過去から引き継ぎ、未来へと伝えていかなければならない人類共通の遺産です。注1 世界の文化遺産及び自然遺産の保護に関する条約（1972年採択）注2 UNESCO・国連教育科学文化機関（1946年創設）

奄美・琉球の資質（生態系）奄美・琉球は、大陸からの隔離、さらに島々が分離・結合を繰り返して現在の姿となる過程で、多くの進化系統に種分化が起こり、数多くの固有種を生じさせました。特に、奄美群島及び沖縄諸島は遅くとも約200万年前から170万年前には大陸及び近隣の島嶼群から隔離され、その歴史が長いことから、近縁種が近隣地域に見られない遺存固有種が原始的な姿のまま現在まで生き残ってきています。これは地史を反映した独特な種分化・系統的多様化の過程を明白に表す顕著な見本と言えます。また、奄美群島及び沖縄諸島では食肉性ほ乳類や定住性大型猛禽類等の高次捕食者もともといないか、長期間欠落しているため、大型のヘビ類を頂点とする特異な食物網を構成しています。

奄美・琉球の資質（生態系）奄美・琉球は、大陸からの隔離、さらに島々が分離・結合を繰り返して現在の姿となる過程で、多くの進化系統に種分化が起こり、数多くの固有種を生じさせました。特に、奄美群島及び沖縄諸島は遅くとも約200万年前から170万年前には大陸及び近隣の島嶼群から隔離され、その歴史が長いことから、近縁種が近隣地域に見られない遺存固有種が原始的な姿のまま現在まで生き残ってきています。これは地史を反映した独特な種分化・系統的多様化の過程を明白に表す顕著な見本と言えます。また、奄美群島及び沖縄諸島では食肉性ほ乳類や定住性大型猛禽類等の高次捕食者もともといないか、長期間欠落しているため、大型のヘビ類を頂点とする特異な食物網を構成しています。

保全と活用



世界遺産リスト記載手続きの概要とスケジュール（目標）

2003年5月 奄美・琉球をわが国における世界遺産候補地に選定



2013年2月 世界遺産暫定リストの記載に必要な文書をユネスコ世界遺産センターに提出（※）



2013年（年度内） 国立公園等の保護地域指定
その他外来種対策など必要な対策の実施



2015年1月 推薦書をユネスコ世界遺産センターに提出（※）



2015年6-7月頃 世界遺産委員会の諮問機関による評価（※）



2016年6-7月頃 世界遺産委員会における審査・決議
（世界遺産リストへの記載の可否の決定）

世界自然遺産候補地
環境省と林野庁が、平成15年に、学識経験者からなる「世界自然遺産候補地に関する検討会」を共同で設置し、自然遺産の新たな推薦候補地を学術的見知から検討。選定した3候補地のうち、「知床」は平成17年に、「小笠原諸島」は平成23年に自然遺産として登録。現在、わが国5番目の自然遺産として、残る候補地である「奄美・琉球」を推薦すべく、準備を進めている。

世界遺産暫定一覧表（暫定リスト）
世界遺産暫定一覧表とは、各締約国が世界遺産として価値を有していると考え、将来推薦を行う意思のある物件のリストで、必要な文書を締約国が提出することにより、ユネスコ世界遺産センターが世界遺産暫定一覧表への記載を行う。少なくとも推薦書提出の1年前までに当該文書を提出することが求められている。

推薦書
推薦書は、締約国が国内の物件を世界遺産に推薦する際に提出する書類で、遺産としての価値を証明するとともに、将来にわたり保全するための方策等を示さなければならない。毎年2月1日が提出の締め切りとなっている。

諮問機関
自然遺産・IUCN（国際自然保護連合）
文化遺産・ICOMOS（国際記念物遺跡会議）

Q 世界自然遺産に登録されると厳しい規制がかかりますか？

A 世界自然遺産を人類共通の宝として後世に引き継ぐ責任は、その国と国民が負うことになり、その保護管理も国内の法律・制度に沿って行われます。
奄美の場合、世界自然遺産としての保護措置を国立公園指定等でとるので「自然公園法」等の制度に沿って世界自然遺産区域の保護管理が行われることとなります。なお、国立公園指定地全域が世界自然遺産に推薦されるわけではありません。

Q 国立公園に指定されると何もできなくなるのですか？

A 国立公園は、自然そのものや自然風景の保護を目的としているため、指定されると一定の規制がかかります（許可制又は届出制）。ただし、国立公園区域＝何もできないということではありません。
国立公園の区域は、保護の重要性の高低に応じて陸域では5種類、海域では2種類の地種区分（ゾーニング）がされ、規制の強弱も地種区分によって異なり、暮らしや産業との調和が可能な制度です。



野生動植物の保護
種の保存法（注3）及び鹿児島県希少野生動植物の保護に関する条例並びに大和村野生生物保護条例に基づき、希少な野生動植物の捕獲や採取、譲り渡し等の規制が行われています。
このうち、アマミノクロウサギ・アマミヤマシギ・オオトラツグミの3種について、生態や生息状況の把握、捕食者対策や交通事故対策等の保護増殖事業が実施されています。
注3 絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律

外来生物対策
奄美大島では、島の生態系に大きな影響を与える外来種のマングース根絶を目指して、環境省奄美野生生物保護センターが防除事業に取り組んでいます。平成17年度からは専従スタッフ「奄美マングースバスターズ」を結成し、捕獲作業や島民への普及啓発活動、新しい捕獲技術の調査研究などを行っています。

自然保護の啓発活動
子供達が奄美の自然を学ぶための教材の作成や、子供達への環境教育を進めていくため、シンポジウムの開催、さらには、奄美群島の価値や、世界自然遺産に登録された地域の事例などを広く知っていただくため各地で公開講座を開催しています。

自然資源の保全と活用
平成21年1月、環境省は「奄美地域の自然資源の保全・活用に関する基本的な考え方」を発表。奄美地域の自然資源の保全・活用にあたっては、保護措置として「国立公園」の指定が有効であるとし、亜熱帯照葉樹林を中心とする生態系全体を管理する「生態系管理型国立公園」、人間と自然が深く関わり調和してきた関係そのものを対象とする「環境文化型国立公園」というこれまでにない国立公園を目指すこととしています。

生態系管理型国立公園
世界に類を見ない固有種・希少種が生息・生育する亜熱帯照葉樹林を中心とする生態系とそれが醸し出す景観を保全するためには、生態系全体の管理手法にまで踏み込んでいく必要があります。「生態系管理型国立公園」を目指します。

環境文化型国立公園
奄美地域の森や川、浜などの自然資源は、伝統的な人々の暮らし、営みなど、文化と深く関わりを持ってきました。その関わりが、現在の自然資源の姿を形作ってきたとも言えることから、関係そのものを守っていく意識を持って、住民と利用者がともに楽しみ、ともに守る「環境文化型国立公園」を目指します。

「シマのたから」を「地球のたから」へ。



主要地方道名瀬瀬戸内線・国直サンセットパーク（仮称）から眺める夕日

世界自然遺産への推薦・登録によって奄美群島が今後どのような地域を目指して行くべきか、群島内で活発な議論が求められています。

参考資料

- 奄美群島を世界自然遺産へ（鹿児島県環境生活部環境保護課・奄美群島広域事務組合）
- 奄美・琉球諸島を世界自然遺産へ（鹿児島県環境林務部自然保護課・沖縄県文化環境部自然保護課）
- 平成25年1月31日「奄美・琉球」の世界遺産暫定一覧表への記載について（環境省報道発表資料）
- 奄美地域の自然資源の保全・活用に関する基本的な考え方（環境省那覇自然環境事務所）
- 新たな世界自然遺産候補地の考え方に係る懇談会（環境省報道発表資料）
- 世界遺産を守る・世界遺産活動（公益社団法人日本ユネスコ協会連盟ホームページ）

登録の先にあるもの

世界自然遺産に登録されると、適切な保護措置と管理体制の構築により、自然環境の保全が強化されます。既に世界自然遺産に登録されている屋久島や白神、知床、小笠原では遺産地域の価値を保全管理、普及啓発するために、人員や施設の拡充が図られています。

また、世界自然遺産に登録されることにより、「奄美・琉球」の知名度が上昇し、それに伴うイメージアップや観光産業の収益増加、さらには、「世界自然遺産の島の・・・」といった冠が付くことにより農林水産物や特産品などのブランド力の向上が期待されます。

この様な観光を中心とする産業の活性化は大和村の抱える「人口減少対策」にも大きな影響を与えられると思われ、1993年に世界遺産に登録された屋久島では転入者が増加し、人口は維持傾向にあります（13460人↓13496人）。これは本村をはじめ全国の離島地域が人口減少に悩まされている状況のなか特筆すべき事例です。

奄美・琉球が世界遺産に登録されることにより様々な効果が期待できますが、何より、島に住む人々が自分たちの故郷に誇りを持つことが大切です。「私たちは素晴らしい島の島に生まれ、その宝を未来へ伝える責務を負っている。」島民ひとりひとりがそう感じるとき「シマのたから」が「地球のたから」といかに変わるに違いありません。



ボランティアによる清掃作業

山間部でのゴミの不法投棄が後を絶ちません。また、走行中の車両から空き缶等を投げ捨てる悪行が未だに行われています。世界遺産登録のためには住民自らモラルを持って行動しなければなりません。



赤色カバー設置作業

国直海岸はウミガメの産卵地として知られていますが、近年、海に戻らずに陸方向に迷走する子ガメが続出。集落の人たちは迷走の原因となる街灯に赤いカバーを装着しウミガメの保護に取り組みました。



赤い光りに照らされた海岸線の道路

また、候補地としての自然の価値を維持するため、希少種に影響を及ぼすマンダース、ノイヌ、ノネコや野生化ヤギの駆除等の外来種対策、野生動物の交通事故対策等が進められています。環境省や県、地元市町村が連携して世界遺産登録に向けて取り組んでいるなか、地域に住む私たちひとりひとりがシマの自然の重要性を認識し、自然を保護する意識を持つことも重要です。未だ絶えないゴミの不法投棄や希少植物の盗掘は登録への阻害要因になりかねません。「ペットを適正に飼育する」、「ゴミのポイ捨てをしない」、「安全運転に努める」、「野生生物を持ち帰らない」など、あたり前のルールを守ることが世界遺産登録へ向けて私たちに出来ることです。



ゆっくり走って
くりんしょれ〜

交通事故防止キャンペーンポスター



山間部の林道等の道路上においてアマミノクロウサギの死体が多く確認数されています。アマミノクロウサギは排泄や摂餌のため見晴らしの良い路上に現れます。夜間に山間部を訪れる際は速度を落とし通行しましょう。



奄美マングースバスターズ
シンボルマーク

捕獲用の筒ワナ

奄美マングースバスターズは奄美大島の在来種を捕食し生態系に被害を与えているマングースの根絶を目的として平成17年に組織されました。世界でも類を見ない大規模な捕獲体制によって根絶を目指した作業は現在も継続されています。

遺産登録への課題

世界自然遺産に登録されるためには、その資質を損なわないよう法律に基づいた保護措置がとられていなければなりません。

現在、奄美群島や琉球諸島においては自然公園法に基づく国立公園や国定公園に指定されている地域もあります。が、沿岸部などが中心であることから、亜熱帯性多雨林のまとまった陸域部に国立公園等の新たな保護地域を指定する必要があります。そのため、奄美群島や沖縄北部のやんばる地域では、国立公園指定に向けた検討が進められています。



水辺の広場の桜並木



**満開のサクラの下ウォーキング
運が良ければ豪華景品もゲット**

湯湾岳の稜線

第11回まほろば大和ウォーキング大会開催

第11回まほろば大和ウォーキング大会（大和村・大和村教育委員会主催）が1月27日（日）に奄美フォレストポリスで開催されました。

当日は天候にも恵まれ、村内外から過去最多の541人が参加。フォレストポリスの森と見頃を迎えたヒカンザクラを眺めながらウォーキングを楽しみました。

ウォーキングはファミリーコース（4キロ）、桜並木散策コース（6キロ）、チャレンジコース（8キロ）の3コース。

午前10時に伊集院村長の合図で管理棟前を一齐にスタートすると、参加者はジョギングで疾走する方もいれば、ベビーカーを押しゆつくりと歩く方、周りの風景を写真に納めながら歩く方など思い思いのペースで足を進めました。

見どころは数百本のヒカンザクラが咲く水辺の広場の桜並木。それぞれ足

を止め、携帯やデジタルカメラで記念撮影を行っていました。

また、広場近くの給水所では、温かいお茶やクビギ茶（乾燥させたツルグミを煮出したお茶）、黒砂糖などを用意。参加者はまわりとおしゃべりを楽しみながらホッと一息つき、再びゴールを目指して歩き始めました。

ゴール地点では恒例の豚汁販売や地場産農産物の販売、健康チェックコーナーが設けられたほか、航空券など豪華景品が当たるお楽しみ抽選会を開催。当選番号が発表される度に参加者から歓声が上がりました。

同ウォーキング大会は、ヒカンザクラの開花に併せ毎年1月の最終日曜日に開催しています。満開のヒカンザクラのもと、健康づくりや体力増進のためウォーキング大会に参加してみたいかが？ヒカンザクラ共々お待ちしています。



**左源太さんも見た宮古崎の再生
を願ってウォーキングと植樹！**

第4回宮古崎つつじウォーク開催

3月10日（日）、第4回宮古崎つつじウォーク（同実行委員会主催）が国直集落にて開催されました。

同大会は国直公民館から国定公園宮古崎まで往復5キロの道のりを歩き、宮古崎でツツジの苗を植樹するという催し。当日は好天に恵まれ村内外から230人が参加しました。

宮古崎は奄美市名瀬根瀬部集落と大和村国直の間に位置し、リュウキュウチクに覆われた岬一帯は方言でササントウ（笹に覆われた丘陵部）とも呼ばれています。

幕末の薩摩藩士、名越左源太によって記された図解民族誌「南島雑話」の中にも宮古崎（都崎と記載）の記述があり、「この処の笹実入りよく一入久敷保つといへり。躑躅（つつじ）の名所数多き上に紅色他と異なれり」などと紹介されています。

このように古くからツツジの名所と

して知られた宮古崎ですが、道路整備に伴い盗掘が相継ぎ現在ではほとんど見ることができません。

そこで、「人の手で壊された自然は人の手で再生しよう」と、国直青年団（才原忠志団長）を中心とするメンバーがタイワンヤマツツジの植樹を計画。植樹とあわせて自然保護の啓発、盗掘防止の広報活動を行おうと始めたのが同イベントです。

参加者は起伏の激しいコースを元気に歩き、宮古崎ではツツジの苗100本を植樹。たつぷりと散水した後参加者全員で記念撮影を行いました。

公民館に帰着後は婦人会が昼食にカレーライスを振る舞ったほか、集落民による「ミニライブ」や地元若者達による「ミニライブ」を開催。公民館は終日賑やかな笑い声に包まれました。みなさんもウォーキングと宮古崎の再生に協力してみませんか？

宮古崎の山並み

手づくりの卒業証書に感謝と誇り

名音小学校紙すき体験教室

名音小学校（井上正美校長・児童数6名）の卒業式が3月22日に行われ、たった一人の卒業生、登喜龍生くんが在校生らに見送られながら学舎に別れを告げました。名音小学校では、毎年総合学習の時間を利用して、手づくり和紙による卒業証書の製作に取り組んでいます。今年も卒業生の龍生くんが卒業証書を作るための紙すきに挑戦。B4サイズの立派な卒業証書を完成させました。龍生くんは卒業証書授与で井上校長から卒業証書を手渡されると、誇らしげな表情を浮かべ受け取りました。

また、名音小学校卒業生で大和中3年の勝朝美さんも小学校卒業式に出席。朝美さんは中学校1年生まで名音小中学校に在籍していましたが、村内の中学校統合により2年生から大和中中学校に通学。先日大和中を卒業しました。名音小学校では、朝美さんに弟、純一くんが作った和紙で卒業証書を用意。井上校長が幻の名音小中学校卒業証書を手渡しました。

井上校長は「卒業証書の行間には思い出やメッセージが詰まっています。時がたてばきっとメッセージが伝わります」と卒業証書に込めた思いを語りました。

二人は自分だけの卒業証書を手にとり、両親や先生、在校生、地域の人々に感謝の言葉を述べました。卒業後も名音小学校卒業生であることに誇りを持ち新たな環境で頑張ってください。



和歌に耳をすませて素早く

名音小学校が五色百人一首大会で活躍

百人一首の札を20枚ずつ青や桃など5色に分けて色別に試合を行う「五色百人一首奄美大会」が2日、奄美市名瀬のAIAIひろばで開かれ、大和村から名音小学校（井上正美校長）の子供達が参加しました。

同大会は百人一首を通じた伝統文化の振興と児童生徒の活躍の場の提供を目的に、百人一首子ども教室実行委員会が主催するもの。子供達は対象の和歌を全て暗記しているようで、読み手が上の句を読み上げると下の句だけが書かれた札を次々と取っていきましました。

名音小からは1年生の重田俊輔くんを始め、全児童と卒業生をあわせた8名が参加。子供達は札20枚を目の前に、先生が読み上げる和歌に耳をすませ、「はい」と声を上げながら素早く札を取り合いました。

大会は、青札の組で登喜龍生さん（6年）が優勝した他、黄札の組で勝純一くん（大和中1年）が優勝、

勝朝美さん（大和中3年）が準優勝という好成績を納めました。

黄札の組で優勝した登喜龍生さんは「百人一首は1年生から学校で習っています。日本伝統の百人一首を勉強することで競技が上達できてうれしい」と語りました。



地域美化と世代間交流が高く評価

思勝集落環境保全活動表彰

地域美化・環境保全活動表彰の授与式が3月25日（月）、鹿児島県大島支庁において行われ本村の思勝集落（元山安雄区長）が表彰されました。

地域美化・環境保全活動表彰は地域振興事業の一環として自治会などの模範となるような美化活動や植栽活動を行っている団体を表彰するもの。思勝集落は永年にわたり集落民一体となって地域の美化活動に取り組んできたことが高く評価されての受賞となりました。

思勝集落では、子ども会から青壮年団、婦人会、老人クラブが世代を越えて花いっぱい活動に取り組んでいます。特に集落入り口の開鏡（ひらとみ）神社前の花壇は年間を通じみんなで管理。季節毎に咲く花が行き交う人々の目を楽しませています。

伊喜功大島支庁長は「今年1月に奄美群島が世界自然遺産登録の暫定リスト入りし、県としては民間との

連携を図って登録を目指しています。みなさんの自主的な活動の継続に感謝します」と祝福。元山区長は「植栽活動による地域美化はもちろんのこと、世代間交流により地域の連帯感が大きく向上しました。今回の受賞により、なお一層の意識の高揚が図られ活動が活発になると思われます」と謝辞を述べました。



断り上手はトラブル知らず

高齢者消費トラブルセミナー開催

鹿児島県大島消費生活相談所とあまみエフエム主催による「高齢者消費トラブルセミナー」が3月12日、大和村中央公民館で開催されました。同セミナーは悪質商法や契約トラブルなどの被害を未然に防止し、消費生活に関する知識の向上を図ることを目的として島内各地で開催しています。

セミナーでは講師の中村由美氏（消費生活相談所職員）と進行役の渡陽子さん（あまみエフエムパーソナリティー）が実際にあった悪質商法の手口を紹介。言葉巧みに架空の儲け話に引き込んでゆく状況を再現すると観客からは「へー」と大きなため息が漏れました。

私たちを取り巻く消費者環境は、消費者ニーズが複雑多様化し生活が便利になる反面、消費者をめぐるトラブルも年々巧妙化し、被害年齢層が高齢者から若者まで拡大しています。消費生活相談所によると、群島

内から寄せられた相談は、2012年4月から今年1月までで217件。うち70歳以上が49件と最も多いとのこと。トラブルに巻き込まれないためには相手の話を聞かず、はっきりと断ることが重要とのこと。「断り上手はトラブル知らず」の格言が印象的なセミナーでした。



「誇りを持って」伊集院村長が講演

大和中学校立志式

大和中学校（松尾和義校長）では2月19日（月）、全校生徒（49名）が参加し立志の集いが行われました。立志の集いは昔の元服にちなんで14歳前後で行う将来について考える会。

会では「夢に向かって」と題し、同校卒業生の伊集院幼村長が講演を行いました。

伊集院村長は大和小中学校在学中の思い出や、現在の大和村役場の取り組み、仕事に対する自分のポリシーなどについて語りました。なかでも、村が行っている高校生の通学バス全額補助制度にちなんで「奄美の子供達は高校を卒業すると多くの生徒が島を離れてしまいます。大事な高校生活を実家で過ごして欲しいという思いから通学補助を行っています。みなさんも貴重な3年間の間にご両親といっぱい会話をしてください」と語りました。

また、将来の夢についても「私はみなさんが大和村に誇りを持って生きていけるように努力します。みな

さんも郷土に誇りを持ち、何より自分に誇りを持ち、目標に向かって突き進んでください」とも語りました。

講演の後は生徒を代表し内山夏希（2年）さんが「私は将来パティシエになるという夢があります。今日村長さんが話してくれた事を胸に刻み毎日笑顔で頑張ります。今日は本当に有難うございました」とお礼を述べました。



夢に向かってひたむきに！

大和中学校卒業式

村内5校の中学校統合により平成23年4月に開校した新設大和中学校（松尾和義校長）で、第2回目となる卒業式が3月13日に行われました。

今年の卒業生14名は、1年生の間は大和、大柵、名音、今里の各小中学校へ通学し、2年生から大和中へ編入してきた生徒達。女子生徒は、入学時の各学校のセーラー服を着用しており出身校ごとにバラバラ。それでも、「服は違えど心はひとつ」の合言葉のもと一致団結して頑張ってきました。

在校生代表の内山夏希さん（2年）は、「先輩達が築いた伝統を受け継ぎさらに大和中が発展するよう全校生一同頑張ります」と送辞を送り、卒業生代表の堀美南さんは、在校生や先生、保護者へ感謝を述べ「運動会や学習発表会などみんなで力を合わせて頑張ったイベントは心に残る思い出です。」と答えました。

卒業式終了後は、保護者が生徒一人一人に宛てた手

紙の入ったくす玉を用意。卒業生全員で一斉にヒモを引くと「卒業おめでとう」と書かれた垂れ幕とともに紙ふぶきや紙飾が舞いました。

卒業生のみなさんが大和村に生まれたことに誇りを持ち、何より自分に誇りを持ち、夢に向かって飛躍して行くことを期待します。



お家でもお食事のお手伝いをします

大和保育所おやこ食育教室

大和村食生活改善推進委員会（中山政子会長）は、食べ物について考える習慣を身に付けようと、3月1日（金）大和村中央公民館にて、「おやこの食育教室」を開催しました。

教室には大和保育所から10組の親子が参加。あらかじめ食生活推進委員の皆さんによって調理された昼食のメニューは、沖縄県の郷土料理「タコスライス」と「豆腐入りコーンスープ」、「タンカンのババロア」の3種類。子供達は挽肉やレタス、トマト、チーズなどタコライス具材をきれいに盛りつけ各テーブルへ配膳しました。

昼食の準備が整うと感謝の言葉とともに両手を合わせ、「いただきます」とあいさつをして食べました。中にはいつも苦手なトマトを美味しく食べてお母さんを喜ばせる子も。また、タコライスをおいしそうに口いっぱいにはおぼりながら「ママ私のタコライス、

タコが入っていない」とだだをこねる子も（タコライスはメキシコ料理の『タコス』の具材をご飯に乗せた料理。もちろんタコは使用しません）。

子供たちはデザート「タンカンババロア」をいただきながら、「これから、お家でもお食事の手伝いをします」と元気にお約束していました。



村長さんの座右の銘は何ですか？

伊集院村長とランチミーティング

伊集院村長と大和中学校3年生のみなさんが給食を食べながら意見交換をするランチミーティングが2月26日、大和中学校（松尾和義校長）で開催されました。同ミーティングは卒業や高校入学試験を控えた大和中学校3年生のみなさんを励まそうと伊集院村長が発案し同校を訪問したもの。伊集院村長を中心に14名の生徒と先生が輪になって「いただきます。」と両手を合わせて給食をいただきました。

食事をしながらの質問タイムでは、生徒ひとりひとりが伊集院村長に質問をぶつけました。生徒会長を務めた堀美南さんの「村長さんの座右の銘は何ですか？」の質問に「私はいつも『有言実行』という言葉に胸に刻んでいます」と村長が答えると子供達は目を丸くして驚いていました。なぜなら美南さんの座右の銘がまさしく『有言実行』で教室の後ろには力強い書体で『有言実行』の文字が掲げられていたからです。

その他「村長の趣味は？」や「村長になろうと思ったきっかけは？」、「どうすれば役場職員になれますか？」など様々な質問が飛び交い一つ一つ村長が答えました。14名の生徒達はそれぞれの進路に向かって歩み始めました。心に秘めた夢や決意を忘れることなく新たなステージで頑張ってください。



「癒しの郷大和」 絵画彫刻展

大和村大棚在住の芸術家、里岡伸夫さん（64歳）の絵画彫刻展「癒しの郷大和」が左記の予定で開催されます。里岡さんは独学で油絵を学び、主に故郷の自然や風俗を描いてきました。平成5年に初の名瀬市美展出展で奨励賞を受賞し、以後美術展にて多数入選しています。その才能は絵画にとどまらず彫刻、貝細工、ミニチュア制作など幅広い芸術活動を展開してきました。

これまで奄美市などでの個展開催の申し入れもありましたが「まずは故郷の人たち、特に大棚のお年寄りのみなさんに見ていただきたい」との思いから大棚公民館での開催となりました。

油絵はもとより様々な創作アートが展示されます。ぜひ在野の天才芸術家里岡伸夫絵画彫刻展「癒しの郷大和」へお越し下さい。



□日時
5月18日（土）午前9時～午後6時
5月19日（日）午前9時～午後5時
□場所 大棚公民館ホール（入場無料）

「Aあまみ」がAED贈呈

あまみ農業協同組合大島事業本部と全国共済農業協同組合連合会鹿児島県本部から大和村へAED（自動体外式助動機）が贈呈され、この度大和村中央公民館2階ロビーへ設置しました。AEDとは心肺が停止した人に電気ショックを与える機器。使用方法は①AEDの電源を入れる。②患者の衣服をだけパッド（電極）を貼り付ける。③患者から離れる④AEDが心臓の波形を読みとり助動機を行う。というの一連の流れ。音声案内で手順を教えてくれる上、電極パッドを張る位置もイラストで示されているので使い方は非常に簡単です。



大和村内には各小中学校をはじめ役場や診療所、消防分駐所、大和の園などに11台が設置してあります。日頃からAEDの設置場所を確認し、万一の場合は勇気を持って救命措置を行ってください。

AEDとあなたの勇気が大切な人の命を救うかも知れません。

ご存じですか「森林環境税」

森林環境税は、森林環境の保全及び森林をすべての県民で守り育てる意識の醸成を目的とした税制度で、本県では平成17年度に導入し、皆様の御理解をいただき平成22年度から課税期間を5年間延長しています。

皆様が納めていただいた森林環境税は、「豊かな水の供給」、「土砂災害の防止」など、私たちの生活に多くの恵みを与えてくれる森林を健全に守り育てていくために、また、森林の役割やその重要性を普及啓発するために役立てられています。



特に奄美大島においては、松くい虫被害に対する各種取組が実施されており、被害の予防や里山林の機能回復等に役立てられています。

□問い合わせ先等
鹿児島県環境林務課
電話 099（286）3332

※ 画像は森林環境税関連事業（木あふれる街づくり事業）を利用して設置された役場庁舎内の木製カウンター

九州電力からのお願い

鯉のぼりは電線にふれないところで。鯉のぼりは電線から十分に離れた広いところで掲げましょう。

もし、鯉のぼりが電線にかかった場合は、危険ですから自分で取らずに、すぐ、最寄の九州電力営業所までご連絡ください。

クレーン作業等を行なう前に
○クレーン作業等を行う前には、付近の状況をよく観察して電線路に接触する恐れがないか確認する。
○電線路近くでの作業では、専任の監視者を設け単独作業を行わない。
○車両の移動を行う場合は、必ずブームの収納、ダンプカー等については荷台の下げを確認して移動する。
○最寄の九州電力営業所までご連絡ください。



問い合わせ先
九州電力(株)奄美営業所
奄美市名瀬長浜町6番1号
Tel 0120-986-808

島の宝 満1歳おめでとう

南雲 朝さん
保護者・南雲 聡さん（国直）

なぐも あさ

大物感漂わせてるねアサジロウくん。

直島 彩音伽さん
保護者・直島 秀治さん（大和浜）

なおしま しゅりか

しゅりかは誰よりもパパが大好き！

永田 愛奈さん
保護者・永田 義正さん（大和浜）

ながた あいな

とびっきりの笑顔でごあいさつ。

上村 礁太さん
保護者・上村 太一さん（大和浜）

かんむら りいふ

海好きなご両親が珊瑚礁をイメージ。

すくすくと育て 玉こがね 島の宝

南 絢女さん
保護者・南 智洋さん（大和浜）

みなみ あやめ

駐在所のお姫様とひょうきんさん。

重村 琉音さん
保護者・重村 大剛さん（名音）

しげむら るおん

元気に公園を走り回る健脚ぶり。

ご誕生おめでとう
南 理世良さん（南光昭・大和浜）
中山 栄鉄さん（中山一三・津名久）
お悔やみ申し上げます
浜畑 一秀 様（74歳・名音）
河野 善太郎様（95歳・大和の園）
宮原 ハツエ様（99歳・大和の園）
長増 タツ 様（82歳・大和浜）
香典返し（社会福祉協議会へ）
河野 謙一 様（故河野善太郎様）
ふるさと納税ありがとうございます
中元 淳一 様（鹿児島市）
前里 静 様（奄美市）
吉田 博子 様（岐阜県）
江浪 まつみ様（兵庫県）
広報誌謝礼ありがとうございます
石塚 タカ 様（鹿児島市）
富山 勝之助様（鹿児島市）
森山 茂知 様（大和村）
榊 美乃 様（奄美市）
大森 富久 様（東京都）
高 純子 様（横浜市）
今井 秀文 様（知名町）
前里 静 様（奄美市）
里見 弘壽 様（奄美市）
福岡 直子 様（千葉県）
末岡 三穂子様（東京都）

野山の

海の



戻ってきた ハーズノリ

「今年やオーサのめーらん年じゃ(今年はアオサが生えない年だ)」と、オバ達が嘆く島海模様ですが、国直海岸には朗報もありました。それはネリヤカナヤからの贈り物。数年ぶりに生えたハーズノリ(天然モズク)。

シュギワ(波打ち際の)小石に着生しているので潮が引けば歩いてとることができ、場所によっては流されて溜まったのを拾うことも出来ます。

養殖モノに比べしっかりとした食感があつて美味。シャキシャキした歯ごたえとゴリゴリした喉越しは後を引く旨さです。水や酢につけると身が溶けるので三杯酢に軽く浸して食べる「ざるそばスタイル」がオススメ。

いっさごれ(くいしんぼう)を虜にした春の味覚が数年ぶりに戻ってきて集落民は大喜び。スノリが生えると次はシルナ(オゴノリ)、テラジャ(マガキガイ)、ガスツ(ウニ)とあつきいしよしゃ(歩き漁師)のシーズン到来です。



こせきの窓

人口	1,661人 (△40)
男	795人 (△27)
女	866人 (△13)
世帯	876戸 (△18)

3月1日現在
(前年同月比)

赤土や生活排水、珊瑚の白化現象などで一時期環境が悪化した湾内の海ですが、近年は回復傾向が見られます。

ウニや貝類など浅瀬の水産資源の漁獲増加をはじめ、海藻や珊瑚礁が着実に再生しています。海底にへばりついて育つ20センチ足らずの枝珊瑚やテール珊瑚は何とも頼もしい限りです。

私たちのオヤフジ(祖先)は自然と共生し独自の文化を創り上げてきました。環境学は知らずとも「保全」と「活用」を実践してきたのです。私たちも四季折々の自然の恵みを享受し、感謝の念を持って暮らさなければなりません。そして、預かった宝物の価値を損ねることなくクワーマガ(子孫)へ届ける責務を負っています。

「過去から引き継ぎ未来へと伝える」という世界遺産の精神は私たちシマツチュの「ゆしぐとう(教え)」そのもの。

私たちの住む「奄美・琉球」は世界自然遺産登録に値するシマジマです。



←バーコード読み取り機能付き携帯電話をご利用の方はここから大和村ホームページ携帯サイトへ簡単にアクセスできます。それ以外の方は直接URLを入力してアクセスしてください。
(<http://www.vill.yamato.lg.jp/i/>)

発行・編集 大和村役場総務企画課
〒894-3192 鹿児島県大島郡大和村大和浜100番地
TEL 0997-57-2111 FAX 0997-57-2161
mail:info@vill.yamato.lg.jp
http://www.vill.yamato.lg.jp